令和5年三郷市入退院支援ルール　アンケート

三郷市各医療・介護関係機関　御中

三郷市在宅医療介護連携推進協議会が作成した三郷市入退院支援ルールについてご質問致します。
お忙しいところ、大変申し訳ありませんが、ご協力お願い申し上げます。
（※入退院支援ルールは毎年3月頃に、三郷市から配布される「在宅医療介護マップ」に載っています）

１）　貴院（所）の事業は何ですか？

○ 病院　○ 居宅介護支援事業所　○ 訪問看護ステーション　○ 地域包括地域包括支援センター

○ 小規模多機能型居宅介護事業所　○ 入所施設

2）　回答者の職業は何ですか？

○ 相談員　○ ケアマネジャー　○ 看護師・保健師　○ 社会福祉士　○ 介護福祉士　○ 理学療法士

○ 作業療法士　○ 言語聴覚士　○ その他（　　）

3）　病院の入退院支援に関わる方にお聞きします。入退院時の連携について、困った事はありますか？

☐ 事業所やケアマネジャーによって温度差がある　☐ 入院の連絡をしても情報提供がないことがある

☐ 病院内で入退院支援ルールの周知が不十分　☐ 提供された情報が古いときがあった

☐ 要介護の患者であっても健康状態によって担当がつかない事があり対応できない場合がある

4）　ケアマネジャーの方にお聞きします。入退院時の連携について、困った事はありますか？

☐ 急に退院がきまった、早期に退院を迫まれる　☐ 退院が決まった後に連絡があった　☐ 退院後すぐに症状の悪化、再入院

☐ 経過や見通しの説明不足　☐ 病院から得た情報と実際のずれがある　☐ 退院（転院）したことを知らなかった

☐ 介護保険や在宅療養環境への理解不足

5）　皆様にお聞きします。3）、4）の項目以外で連携に困ったことはありますか？

（　　）

6）　上記3）、4）、5）等の困った場合に、どのような対策や配慮を行っていますか？

☐ 電話を密にする　　☐ 家族、関係機関から状況把握に努める

☐ その他の工夫をして調整している（　　）

☐ その他（　　）

7)　病院またはケアマネジャーは入退院時にこうして貰ったら助かるなど望んでいることはありますか？

9)　現在、自事業所内で三郷市退院調整支援ルールを使用することが困難だと思うことはありますか？

☐ 独自のルールがある　　☐ ルールの周知不足　　☐ 情報提供の徹底が難しい

☐ 従業員の介護保険や在宅療養環境への理解不足　　☐ 人手不足で手が回らない、担当がいない場合がある

☐ 短期入院で情報提供が間に合わない場合がある　　☐ 家族・本人と医療機関や介護事業所と意見に相違がある

☐ 点数・加算がなく努力義務だから　　☐ 電話対応など、従来の方法で問題ないから　　☐ 担当によって温度差がある為

8)　退院調整支援ルール内容について不十分と感じる点、活用しにくい点などありましたら、

ご記入下さい。

10)　三郷市入退院支援ルールを自事業所内で周知するために有効だと思うことはありますか？

☐ 三郷市長寿いきがい課ホームページ載っている事をお知らせする　　☐ ルールを郵送する。

☐ 三郷市の多職種連携用「在宅医療と介護マップ」に載っている事をお知らせする。

☐ 随時、MCSでお知らせする。　　☐ 研修会を開催して勉強の機会を設ける

☐ その他（　　）

締め切り：　月　　日（月）／メールまたはFAXにてご返送、お願いいたします

メール：misarensapo@gmail.com　　電話・FAX：048-949-6119

事務局：　三郷市在宅医療・介護連携サポートセンター

〒341-0042三郷市谷口５４４市保健センター分室内